



お知らせ

自治体づくりの助成事業

地域の祭りの伝承と活動の促進を図るため、秋里地区の子ども御輿と衣装を新調しました。



問 本庁舎文化芸術推進課  
0857-20-3226



高齢社会課からの募集

【鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成委員】

容 平成24年～平成26年度介護保険事業計画・高齢者福祉計画の作成  
▽任期：委嘱の日から平成24年3月末まで  
▽会議の開催：年6回程度  
▽報酬：5000円／出席1回  
案 市内在住の介護保険被保険者（平成23年4月1日現在で40歳以上）で、平日の会議に出席可能な人  
※他の審議会との兼職数制限があります。  
員 4人程度

【案】4月15日（金）必着で、「高齢者福祉、介護保険制度について思うこと」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで  
※委員は選考のうえ決定

【鳥取市社会福祉審議会委員】

容 社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について協議  
▽任期：委嘱の日から2年間  
▽会議の開催：年4回程度  
▽報酬：7000円／出席1回  
案 市内在住の20歳以上（平成23年4月1日現在）で、平日の会議に出席可能な人  
※他の審議会との兼職数制限があります。  
員 4人  
【案】5月2日（月）必着で、「本市における福祉サービスについて」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで  
※委員は選考のうえ決定

【鳥取市生涯学習推進協議会委員】

容 生涯学習の推進方策や、生涯学習に関する計画等の協議・検討  
▽任期：2年  
▽会議の開催：年2回程度（平成23年度4回程度）  
▽報酬：5000円／出席1回（平成22年度）  
案 市内在住の20歳以上（平成23年4月1日現在）で、平日開催の会議に出席可能な人  
員 4人程度  
【案】4月28日（木）

生涯学習課からの募集

【鳥取市生涯学習推進協議会委員】  
容 生涯学習の推進方策や、生涯学習に関する計画等の協議・検討  
▽任期：2年  
▽会議の開催：年2回程度（平成23年度4回程度）  
▽報酬：5000円／出席1回（平成22年度）  
案 市内在住の20歳以上（平成23年4月1日現在）で、平日開催の会議に出席可能な人  
員 4人程度  
【案】4月28日（木）

【鳥取市社会教育委員・公民館運営審議会委員】  
容 社会教育の振興策および公民館活動に関する計画などについて審議  
▽任期：2年  
▽会議の開催：年2回程度（平成23年度3回程度）  
▽報酬：7000円／出席1回  
案 市内在住の20歳以上（平成23年4月1日現在）で、平日開催の会議に出席可能な人  
員 4人程度  
【案】4月28日（木）

ることについての意見」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで  
※委員は選考のうえ決定

【鳥取市少年愛護センター運営委員】

容 青少年の健全育成や非行防止を図る事業についての検討および提言  
▽任期：1年  
▽会議の開催：年2回程度  
▽報酬：7000円／出席1回  
案 市内在住の20歳以上（平成23年4月1日現在）で、平日の会議に出席可能な人  
員 2人程度  
【案】5月6日（金）必着で、「最近の青少年に思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで  
※委員は選考のうえ決定

【鳥取市ボランティア・市民活動センターからの募集】

問 生涯学習課（文化センター内・吉方温泉三丁目701）  
0857-20-3363  
0857-20-3364  
Kyogakusyu@city.tottori.lg.jp

【点訳・音訳（朗読）ボランティア養成講座受講生】

## 固定資産税について

### ■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日(金)～5月31日(火)

周辺の資産と比較することにより、自分の資産の評価額が適正かどうかを確認することができます。

#### 【縦覧できる人】

- ①市内の土地の納税者…土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地目、地積、価格などを記載)
- ②市内の家屋の納税者…家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、構造、床面積、価格などを記載)

縦覧できるのは納税者および同居の家族、納税管理人、委任状のある人です。免税点未満などの理由により、固定資産税が課されていない人は縦覧できません。

### ■固定資産課税台帳の閲覧 4月1日～

課税内容を確認することができます。

#### 【閲覧できる人】

- ①納税義務のある人とその同居の家族・納税管理人…納税義務のある固定資産の全部を閲覧できます。
- ②借地・借家人など…使用または収益の対象となる部分の記載事項を閲覧できます。
- ③土地・家屋などの固定資産を処分する権利を有する人(破産管財人など)…該当する固定資産の部分の閲覧できます。

※②③の人は賃貸借契約書などの提示をお願いします。また、代理人の場合は委任状が必要です。

◇時間はいずれも8:30～17:15(土・日・祝休日を除く)

※縦覧・閲覧の際には、本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。

※縦覧・閲覧は、市役所駅南庁舎固定資産税課、各総合支所市民福祉課で行えます。

### ■納税通知書の発送

平成23年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は5月6日ごろに発送する予定です。

問い合わせ先 駅南庁舎固定資産税課 ☎ 0857-20-3421

### 国保料納付・休日相談窓口

とき 【夜間窓口】4月5日・26日(火) 17:15～20:00

【休日窓口】4月17日(日) 9:00～16:00

ところ 駅南庁舎1階保険年金課 国民健康保険窓口(20番窓口)

内容 国民健康保険料の収納  
国民健康保険料の納付相談

問い合わせ先 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3483

### 毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたかふれあいまちづくり

※あいさつ運動や心の健康劇などの実施については下記問い合わせ先までご連絡ください。



問い合わせ先 中央保健センター ☎ 0857-20-3194

【時】4月28日(木)～10月中旬(8月はお休み) 毎月第1・3木曜日10:00～12:00 ※4月28日(木)は開講式も行います。 【所】ささなか会館(富安二丁目104-2)  
▽点訳の部…市民活動拠点アクティブとつとり会議室 ▽音訳の部…ボランティア室 【容】点訳(視覚障害者のための点字翻訳)・音訳(視覚障害者のためにあらゆる文字情報を音声としてテープなどに吹き込み情報を伝える) 技術を学ぶ初心者講座。運営および指導は桑の実会(点訳・音訳ボランティアグループ) 【員】▽点訳の部…10人 ※先着順 ▽音訳の部…定員制

内容	とき	内容	とき
助成金アドバイス講座	4/21(木) 19:00～20:15 26(火) 14:00～15:15	ボランティアの基本的知識、募集情報紹介、NPOについてなど	4/6(水) 14:00～15:15 23(土) 10:30～11:45

【鳥取市ボランティア・市民活動センターの講座】  
【ボランティア入門講座】  
【市民活動拠点アクティブとつとり会議室(富安二丁目104-2)】

【鳥取市障がい者施策推進協議会委員】  
【容】本市の障がいのある人の施策の推進について、必要な事項の調査・審議 ▽任期…委嘱の日から2年間 ▽会議の開催…年2回程度 ▽報酬…5000円/出席1度  
【料】無料 ※申し込み 希望する講座の前日までに問い合わせ先へ  
【問】鳥取市ボランティア・市民活動センター  
☎ 0857-29-22228  
🌐 <http://www.tottoricity-syako.or.jp/tvc/>

【案】市内在住の20歳以上(平成23年4月1日現在)の方で、平日の会議に出席可能な人 ※他の審議会との兼職数制限があります。 【員】3人 【募】5月2日(月)必着で、「本市の障がいのある人の施策について思ひこみ」に0578000字程度(まとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで。 ※委員は選考のうえ決定  
【問】駅南庁舎生活福祉課  
☎ 0857-20-3471  
☎ 0857-20-3406  
📧 [tukushi@city.tottori.jp](mailto:tukushi@city.tottori.jp)